



第78回 定時株主総会招集ご通知



2025年6月27日（金曜日）

日時

午前10時



場所

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階
鹿児の間

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

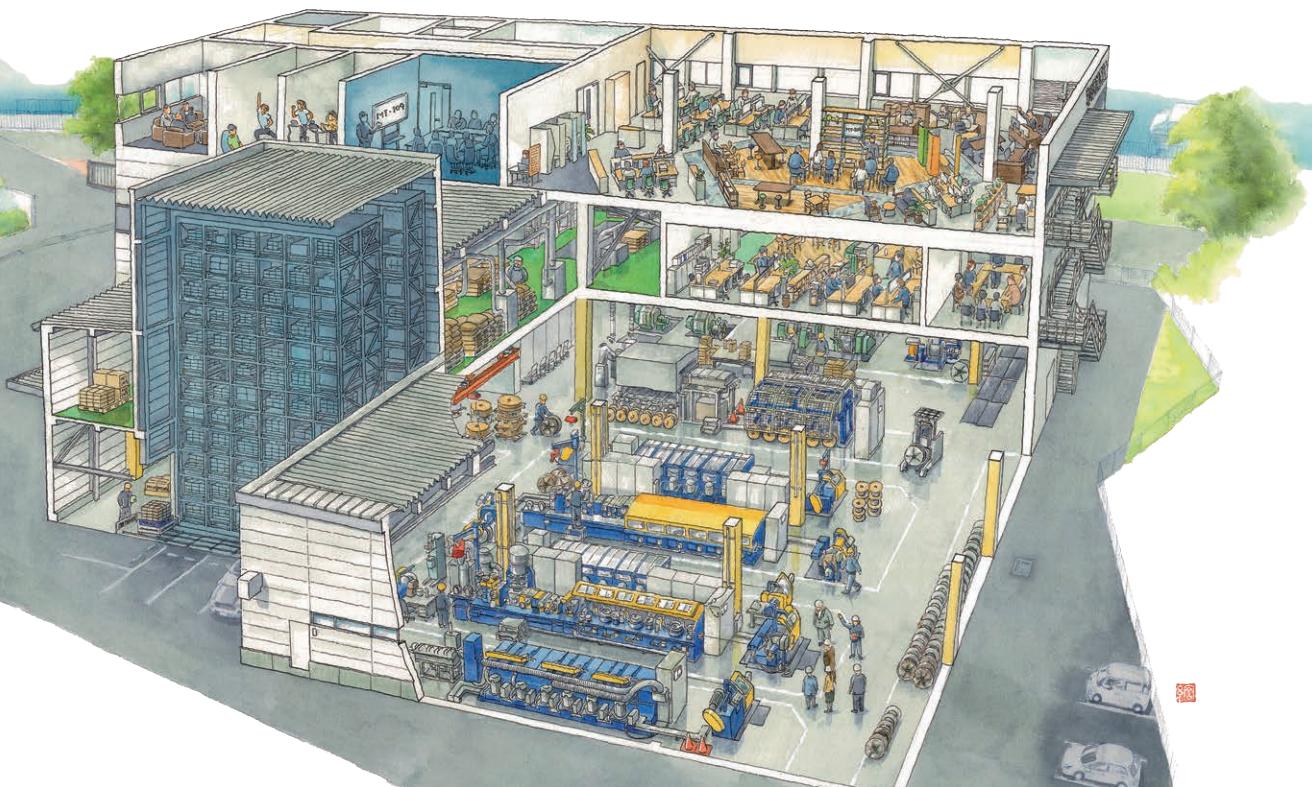
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3437/>





株主の皆様へ

私たちの企業価値を伝え、
これまで以上に社会と皆様のお役に立つ存在になります。

代表取締役社長 西川 誉

私たちは、1933年に特殊溶接棒製作所として創業以来、特殊な金属の溶接にこだわり、製品開発や技術開発へのあくなき挑戦と、研究・技術・営業の三位一体の提案型営業により、事業分野を拡大し、産業や社会の発展に微力ながら貢献してまいりました。

昨今、私たちを取り巻く社会環境や技術革新は猛スピードで変化しており、お客様のご要望も多様化・高度化・細分化しています。また、部品の補修・再生や製品の長寿命化に寄与する私たちの仕事は、省コストはもちろん、地球環境保全という観点からも、ますます重みを増してくるものと考えております。その中で、お客様の課題やご要望をいかに的確にとらえ、新たな価値を創造し提供できるのか、それがこれからの当社の使命です。

私たちは、これまで以上にお客様との関係を深耕し、また新たなお客様の開拓も進め、溶接材料メーカーとしての高度な研究開発力と製品力、工事施工業者としての独自の技術力、お客様本位のきめ細かな提案力を高い次元で融合した「技術のトクデン」という他にはない総合力を活かし、新技術、新装置、新製品、新商品の開発を加速させて、お客様のご要望にしっかりとお応えしてまいります。

そして、暮らしや社会、産業など、幅広い分野でプラスの価値をご提供できる皆様のパートナーとなるべく努力し、ともに未来を築いていきたいと考えております。

証券コード 3437
(発送日) 2025年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

兵庫県加古川市平岡町土山899番5
特殊電極株式会社
代表取締役社長 西 川 誉

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.tokuden.co.jp>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「特殊電極」又は「コード」に当社証券コード「3437」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地
加古川プラザホテル 2階 鹿児の間
(2024年1月に本店を兵庫県加古川市に移転いたしましたので、昨年より株主総会の開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第78期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 日時

2025年6月27日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年6月26日(木曜日)  
午後5時15分(入力完了分まで)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

#### 行使期限

2025年6月26日(木曜日)  
午後5時15分(到着分まで)

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

(郵便用)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトに  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・4号議案

- 賛成の場合 ▶ 賛の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 否の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 賛の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 否の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ▶ 賛の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

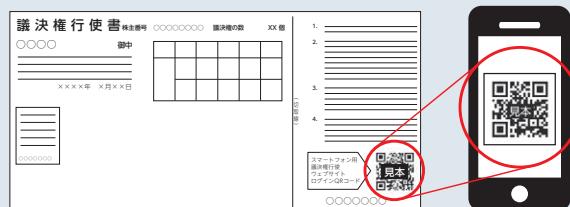
インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

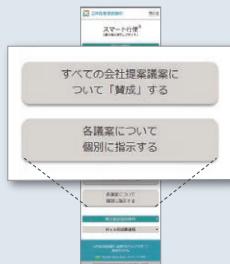
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

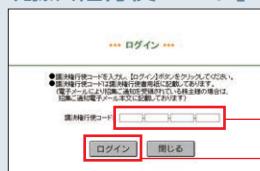
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

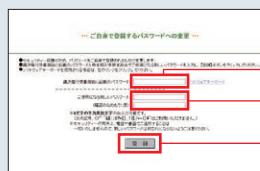
### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



0120-652-031

受付時間  
9:00~21:00

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、経営成績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、配当金額につきましては、D O E（連結株主資本配当率）2%を目処に配当を実施していくこととしております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき51円といたしたいと存じます。

なお、2024年12月10日に1株につき46円の間配当をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は97円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金51円といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は80,629,011円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、当社の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。

なお、本議案は、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

にし かわ  
西川

ほまれ  
誉 (1970年8月26日生)

再任



### （略歴、当社における地位及び担当）

1993年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社福山営業所長  
2014年 4月 当社第三営業部長代理兼福山営業所長  
2015年 4月 当社第三営業部長  
2017年10月 当社第二営業本部長代理  
2018年 4月 当社第二営業本部長  
2018年 6月 当社取締役第二営業本部長  
2021年 6月 当社代表取締役社長（現任）

### （重要な兼職の状況）

TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT

所有する当社の株式数

4,600株

### 取締役候補者 とした理由

西川 誉氏は、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、経営の指揮を執ってまいりました。当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **2**

しま だ ひろ あき  
**島田 宏亮** (1969年6月17日生)

再任



所有する当社の株式数

**6,800株**

**(略歴、当社における地位及び担当)**

1993年 4月 当社入社  
2004年 4月 当社静岡営業所長  
2006年 4月 当社宇都宮営業所長  
2010年 4月 当社第一営業部長  
2017年10月 当社第一営業本部長代理  
2018年 4月 当社第一営業本部長  
2018年 6月 当社取締役第一営業本部長  
2023年 4月 当社取締役工事営業本部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

島田 宏亮氏は、営業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 **3**

はた ひろ やす  
**畑 博康** (1972年12月23日生)

再任



所有する当社の株式数

**1,900株**

**(略歴、当社における地位及び担当)**

1995年 8月 当社入社  
2007年 4月 当社京浜営業所長  
2015年 4月 当社第二営業部長代理兼京浜営業所長  
2018年 4月 当社第二鉄鋼営業部長兼京浜営業所長  
2019年 4月 当社第4営業部長  
2021年 6月 当社第二営業本部長代理  
2021年 6月 当社取締役第二営業本部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

畑 博康氏は、営業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号 4

こ がね まる あき と  
**小金丸 明人** (1973年10月2日生)

再任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1997年 4月 当社入社  
2013年 4月 当社広島営業所長  
2020年 4月 当社第2営業部長兼広島営業所長  
2023年 4月 当社第一営業本部長兼第2営業部長  
2023年 6月 当社取締役第一営業本部長兼第2営業部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

小金丸 明人氏は、営業分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

400株

候補者  
番号 5

かた おか たつ や  
**片岡 達哉** (1975年4月8日生)

再任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1999年 4月 当社入社  
2018年 4月 当社経理部長補佐  
2021年 4月 当社経理部長  
2023年 9月 当社管理統括本部長代理兼経理部長  
2024年 4月 当社管理本部長兼経理部長  
2024年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

片岡 達哉氏は、管理部門における豊富な業務経験と見識を有しており、取締役として果たすべき重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を十分に果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

2,300株

候補者  
番号 **6**

あ び る の ぶ え い  
**阿比留 宣栄** (1971年5月18日生)

新任



**(略歴、当社における地位及び担当)**

1997年 4月 当社入社  
2006年 4月 当社東海営業所長  
2009年 4月 当社業務部長補佐  
2013年 4月 当社業務部長  
2025年 4月 当社本社工場本部長代理兼業務部長 (現任)

**取締役候補者  
とした理由**

阿比留 宣栄氏は、生産・研究開発分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を果たすことができると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

**1,000株**

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「① 取締役の状況」に記載のとおりです。本議案が承認され、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

こ う の ひ ろ ゆ き  
**河野 裕行** (1971年2月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

200株

### （略歴、当社における地位及び担当）

- 2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2020年10月 有限責任監査法人トーマツ退所
- 2020年10月 河野公認会計士事務所 公認会計士・税理士（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

### （重要な兼職の状況）

- 株式会社大本組 社外取締役
- 株式会社宮本組 社外監査役

### 選任理由 及び期待される 役割の概要

河野 裕行氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、監査等委員である社外取締役として客観的に公正な立場からその職務を適切に遂行していただけるものと判断するとともに、公認会計士・税理士としての専門的な知識と幅広い経験を活かして、経営に対する助言を行っていただけるものと期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者  
番号 **2**

はま だ たけ ひさ  
**濱田 雄久** (1968年10月5日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

**1,700株**

#### (略歴、当社における地位及び担当)

- 1993年 4月 司法研修所入所
- 1995年 4月 大阪弁護士会に弁護士登録  
なにわ共同法律事務所 (現弁護士法人なにわ共同法律事務所) 入所
- 2004年 8月 アメリカ合衆国 Duke University School of Lawに留学
- 2005年 8月 シンガポール共和国 Rajah & Tann法律事務所にて研修
- 2006年 3月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2006年 8月 なにわ共同法律事務所 (現弁護士法人なにわ共同法律事務所) 復帰 (現任)
- 2006年10月 大阪大学法科大学院 非常勤講師
- 2011年 6月 当社監査役
- 2018年 4月 大阪弁護士会副会長 (2019年3月まで)
- 2021年 6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

#### (重要な兼職の状況)

弁護士法人なにわ共同法律事務所 弁護士  
大阪大学法科大学院 招聘教授  
藤原運輸株式会社 監査役

#### 選任理由 及び期待される 役割の概要

濱田 雄久氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、監査等委員である社外取締役として客観的に公正な立場からその職務を適切に遂行していただけるものと判断するとともに、弁護士としての幅広い専門知識と高い見識を活かして、経営に対する助言を行っていただけるものと期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者  
番号 **3**

しまだ ただひこ  
**島田 忠彦** (1959年8月4日生)

新任



所有する当社の株式数

**3,900株**

**(略歴、当社における地位及び担当)**

1989年 9月 当社入社  
2006年 4月 当社西九州営業所長  
2013年 4月 当社第四営業部長代理  
2014年 4月 当社第四営業部長  
2019年 4月 当社第1営業部長  
2020年 4月 当社執行役員  
2025年 3月 当社退社

**選任理由**

島田 忠彦氏は、当社での長年にわたる豊富な業務経験と当社業界に関する知見を有しており、監査等委員である取締役として客観的に公正な立場からその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野 裕行氏及び濱田 雄久氏は、社外取締役候補者であります。
3. 河野 裕行氏及び濱田 雄久氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって濱田 雄久氏が4年、河野 裕行氏が2年となります。なお、濱田 雄久氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、河野 裕行氏及び濱田 雄久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「① 取締役の状況」に記載のとおりです。本議案が承認され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案

### 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

つきましては、上記の現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、当社の現在の対象取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は、6名となります。

本制度では、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を受け（以下、「無償交付方式」といいます。）、又は、②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を受けるものとします（以下、「現物出資方式」といいます。）。

本制度に基づき、無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年7,500株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とします。また、本制度に基づき、無償交付方式と現物出資方式により譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は、あわせて年額36,000千円以内といたします（なお、①無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所に

おける当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。また、②現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とします。）。そして、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

更に、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約

又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告29頁に記載のとおりですが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

## (ご参考) スキルマトリクス

第2号及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の機能向上のために特に発揮を期待する知識・経験・スキルは、以下のとおりとなります。

| 氏名     | 事業経営<br>経営管理 | 営業戦略<br>マーケティング | 法務<br>コンプライアンス<br>リスク管理 | 財務・会計 | 安全<br>組織開発<br>人事労務 | 研究開発<br>技術開発<br>製造技術 | グローバル<br>ビジネス |
|--------|--------------|-----------------|-------------------------|-------|--------------------|----------------------|---------------|
| 西川 誉   | ●            | ●               |                         |       |                    |                      | ●             |
| 島田 宏亮  | ●            | ●               |                         |       |                    | ●                    |               |
| 畑 博康   | ●            | ●               |                         |       | ●                  |                      |               |
| 小金丸 明人 | ●            | ●               |                         |       | ●                  |                      |               |
| 片岡 達哉  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 阿比留 宣栄 | ●            |                 |                         |       |                    | ●                    | ●             |
| 河野 裕行  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 濱田 雄久  | ●            |                 | ●                       | ●     |                    |                      |               |
| 島田 忠彦  | ●            |                 |                         |       | ●                  | ●                    |               |

※各人がもつすべての知識・経験・スキルを表すものではなく、特に期待する分野について、最大3つまで○印を付けております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するも、緩やかな回復が続くことが期待されました。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなって存在しました。また、物価上昇、米国の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、先行きの見通せない不透明な状況で推移しました。

このような状況の中にあって当社グループは、営業部門におきましては、営業活動の効率化と高度化を推進し、売上拡大に鋭意努力してまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、安全第一のもと、技術の伝承を進めるとともに品質の向上や作業の効率化を推し進めてまいりました。

研究開発などの技術部門におきましては、新技術、新製品、新装置の開発ならびに既存技術の向上に取り組んでまいりました。

海外子会社におきましては、販売体制の強化を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,539百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は635百万円（同28.4%増）、経常利益は646百万円（同24.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は467百万円（同23.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## 工事施工

積極的な提案型営業と高度技術の提供、徹底したコスト削減の実行により、受注拡大に努めました結果、プラズマ粉体肉盛工事の受注は減少しましたが、粉碎ミル工事、連続製造ロール肉盛工事、鉄鋼関連の保全工事の受注が増加したことにより、売上高は7,978百万円（前連結会計年度比11.8%増）、セグメント利益は1,184百万円（同8.5%増）となりました。

売上高 (百万円)



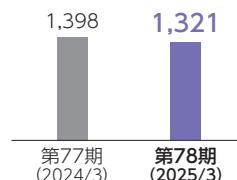
セグメント利益 (百万円)



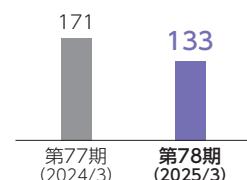
## 溶接材料

直販体制の優位性を活かし、新規顧客の開拓と既存顧客の更なる深耕による販売力強化に努めました。当社の主力でありますフラックス入りワイヤなどの製品の売上高は539百万円（前連結会計年度比0.2%減）、また、商品のアーク溶接棒、T I G ・ M I G などの溶接材料の売上高は782百万円（同8.8%減）となり、溶接材料の合計売上高は1,321百万円（同5.5%減）、セグメント利益は133百万円（同22.1%減）となりました。

売上高 (百万円)



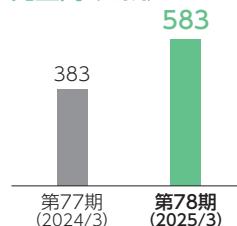
セグメント利益 (百万円)



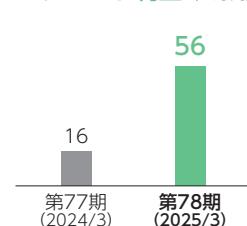
## 環境関連装置

自動車産業用粗材冷却装置、自動車産業用試験装置・検査装置の受注が増加したことにより、売上高は583百万円（前連結会計年度比52.0%増）、セグメント利益は56百万円（同248.9%増）となりました。

売上高 (百万円)



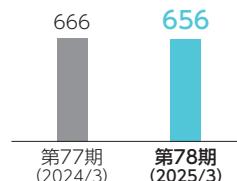
セグメント利益 (百万円)



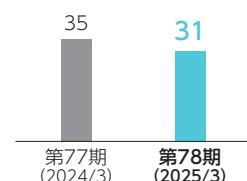
## その他

自動車関連のアルミダイカストマシン用部品の受注が減少したことにより、売上高は656百万円（前連結会計年度比1.5%減）、セグメント利益は31百万円（同9.5%減）となりました。

売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



| セグメント  | 売上高       | 構成比    | 前連結会計年度比 |
|--------|-----------|--------|----------|
| 工事施工   | 7,978 百万円 | 75.7 % | 111.8 %  |
| 溶接材料   | 1,321     | 12.5   | 94.5     |
| 環境関連装置 | 583       | 5.5    | 152.0    |
| その他    | 656       | 6.3    | 98.5     |
| 合計     | 10,539    | 100.0  | 109.9    |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資額は、284百万円であります。その主なものは、キュービクル式高圧受電設備2基、各31百万円、25百万円、会計基幹システム27百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 8,617,471          | 9,699,345          | 9,587,510          | 10,539,874                      |
| 経常利益 (千円)                | 687,407            | 825,146            | 518,312            | 646,083                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 486,020            | 696,512            | 379,596            | 467,391                         |
| 1株当たり当期純利益               | 307円40銭            | 440円53銭            | 240円10銭            | 295円64銭                         |
| 総資産 (千円)                 | 9,647,880          | 10,947,850         | 11,575,541         | 11,911,152                      |
| 純資産 (千円)                 | 6,252,382          | 6,938,119          | 7,259,434          | 7,654,887                       |
| 1株当たり純資産額                | 3,929円68銭          | 4,357円77銭          | 4,555円34銭          | 4,806円61銭                       |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第75期<br>(2022年3月期) | 第76期<br>(2023年3月期) | 第77期<br>(2024年3月期) | 第78期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)   | 8,469,786          | 9,509,169          | 9,362,221          | 10,301,596                    |
| 経常利益 (千円)  | 676,066            | 813,893            | 510,336            | 630,541                       |
| 当期純利益 (千円) | 480,008            | 696,592            | 379,230            | 475,219                       |
| 1株当たり当期純利益 | 303円59銭            | 440円58銭            | 239円87銭            | 300円59銭                       |
| 総資産 (千円)   | 9,525,902          | 10,816,025         | 11,433,506         | 11,807,198                    |
| 純資産 (千円)   | 6,233,778          | 6,895,404          | 7,192,318          | 7,533,512                     |
| 1株当たり純資産額  | 3,942円70銭          | 4,361円41銭          | 4,549円33銭          | 4,765円15銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後において、企業価値の向上、顧客の拡大を実現していくため、以下の重点実施項目を掲げ、経営基盤の強化充実を図ってまいります。

#### ① 安全は全てに優先する

安全面においては、災害予知感度を向上させる教育を必ず実施し、労働、交通での無災害の達成に取り組んでまいります。

健康衛生面においては、「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を意識し、健康な身体と心の宿る快適職場を築いてまいります。

#### ② 組織体制の連携強化

各本部間の連携は徐々に強化され、シナジー効果を感じるようになってまいりました。営業部門と工事部門のコミュニケーションの活性化を図ることで、事業拡大を図ってまいります。

#### ③ 既存顧客への深掘りや新業界の開拓

循環型社会を形成していくための取組である4R（リデュース、リユース、リサイクル、リペア）という考え方が急速に浸透してまいりました。「設備の再生・延命」をキーワードに、既存顧客へは深掘りをし、新業界の開拓を強力に推し進めてまいります。

#### ④ 溶接材料拡販

特殊溶接材料に関わるメーカーやサプライヤーは、後継者や収益性の問題から事業継続の転換期となっています。部門間の連携強化を図ることで、リスクを機会にしてまいります。

#### ⑤ 部会・委員会・チーム活動の強化

販売強化を目的とした部会、委員会活動や、ビジネス環境の変化に対応するためのチーム活動を積極的に推し進めて参ります。

⑥ 品質管理強化及び徹底したコスト削減

品質管理を強化し、不適合品、重大クレームを撲滅するとともに、各本部間の連携と応援体制強化により、受注量の拡大と徹底したコスト削減を実行してまいります。

⑦ 新技術、新製品、新装置の早期開発

これまで通り、客先が要求する新技術、新製品、新装置を早期に開発してまいります。また、創出された開発品を既存顧客、新規顧客に積極的に販売してまいります。

⑧ 海外事業の売上拡大

「設備の再生・延命」をキーワードに事業を行ってきた当社の特殊溶接材料の製造、その材料を使った肉盛技術は海外でも認められると確信しています。海外事業開発推進部が中心となり、海外子会社の組織力の強化、設備強化により受注量を拡大して完全黒字化を実現してまいります。

⑨ 内部統制のレベルアップ

「しっかりした体制の維持」「心理的安全性の高い風土の醸成」に取組み、「業務の有効性および効率性」「財務報告の信頼性」「法令遵守」など内部統制の充実を図ってまいります。

⑩ サステナビリティや貢献活動の向上

企業の透明性や責任を示し、投資家やステークホルダーとの信頼関係を築くためには、サステナビリティや社会貢献活動へ取組んでいき、情報を開示していかなければなりません。企業価値向上に資する、気候変動やESG・SDGsへの取組、女性活躍の推進などへ積極的に取組んでまいります。

以上の課題に全力で取り組み、企業価値の更なる向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| セグメント  | 事業内容                                                 |
|--------|------------------------------------------------------|
| 工事施工   | 各種溶接工事、トッププレート工事、プラズマ粉体肉盛溶接工事、現地機械加工工事、各種オーバーホール等の施工 |
| 溶接材料   | フラックス入りワイヤ、特殊溶接棒、プラズマ粉体肉盛溶接用材料、TIG・MIG溶接用材料等の製造販売    |
| 環境関連装置 | 環境関連装置等の製造販売                                         |
| その他    | アルミダイカストマシーン用部品の販売                                   |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### ① 当社

|     |                                                                                                                               |                                                                                                                               |                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社  | 兵庫県加古川市                                                                                                                       |                                                                                                                               |                                                                                                           |
| 営業所 | 北海道営業所 (北海道室蘭市)<br>東北営業所 (岩手県奥州市)<br>日立営業所 (茨城県日立市)<br>鹿島営業所 (茨城県鹿嶋市)<br>宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)<br>千葉営業所 (千葉県千葉市)<br>君津営業所 (千葉県君津市) | 東京営業所 (東京都大田区)<br>京浜営業所 (神奈川県川崎市)<br>北陸営業所 (富山県富山市)<br>静岡営業所 (静岡県沼津市)<br>名古屋営業所 (愛知県名古屋市)<br>東海営業所 (愛知県東海市)<br>大阪営業所 (兵庫県尼崎市) | 姫路営業所 (兵庫県姫路市)<br>岡山営業所 (岡山県倉敷市)<br>福山営業所 (広島県福山市)<br>広島営業所 (広島県広島市)<br>九州営業所 (福岡県飯塚市)<br>西九州営業所 (長崎県長崎市) |
| 工場  | 室蘭工場 (北海道室蘭市)<br>イタンキ工場 (北海道室蘭市)<br>君津工場 (千葉県君津市)                                                                             | 本社工場 (兵庫県加古川市)<br>姫路工場 (兵庫県姫路市)<br>引野工場 (広島県福山市)                                                                              | 九州工場 (福岡県飯塚市)                                                                                             |
| 研究所 | 研究開発部 (兵庫県加古川市)                                                                                                               | 環境技術室 (愛知県名古屋市)                                                                                                               |                                                                                                           |

### ② 子会社

|                         |                |
|-------------------------|----------------|
| TOKUDEN TOPAL CO., LTD. | タイ国 バンコク市      |
| 特電佐鳴 (南通) 機械製造有限公司      | 中華人民共和国 江蘇省南通市 |

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分 | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-----|------------|-------------|
| 国 内 | 247 (43) 名 | 12名増 (1名減)  |
| 海 外 | 12 ( 0) 名  | 1名増 ( 0名)   |
| 合 計 | 259 (43) 名 | 13名増 (1名減)  |

(注) 使用人数は、就業員数であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|------------|---------|-------------|
| 247 (43) 名 | 12名増 (1名減) | 41 歳    | 14.9 年      |

(注) 使用人数は、就業員数 (当社から他社への出向者2名を除く。) であり、契約従業員及び嘱託従業員は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 399,500千円 |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行     | 325,000千円 |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 260,000千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行       | 100,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 5,208,000株
- ② 発行済株式の総数 1,602,000株
- ③ 株 主 数 684名
- ④ 大 株 主 (上位12名)

| 株 主 名                 | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
| 株式会社UHPartners 2      | 156,400 株 | 9.89 %  |
| 光 通 信 株 式 会 社         | 134,100   | 8.48    |
| 特 殊 電 極 従 業 員 持 株 会   | 119,800   | 7.57    |
| 株式会社UHPartners 3      | 110,100   | 6.96    |
| 大 野 昌 克               | 34,000    | 2.15    |
| 坂 西 啓 至               | 34,000    | 2.15    |
| 宮 田 純 子               | 34,000    | 2.15    |
| 福 田 博                 | 33,600    | 2.12    |
| 特 殊 電 極 取 引 先 持 株 会   | 31,000    | 1.96    |
| 坂 本 浩 司               | 30,000    | 1.89    |
| 株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行 | 30,000    | 1.89    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行     | 30,000    | 1.89    |

(注) 持株比率は、自己株式 (21,039株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2025年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 西 川 誉   | TOKUDEN TOPAL CO., LTD. PRESIDENT                          |
| 取 締 役            | 太 田 浩 二 | 本社工場長<br>特電佐鳴 (南通) 機械製造有限公司 董事長                            |
| 取 締 役            | 島 田 宏 亮 | 工事営業本部長                                                    |
| 取 締 役            | 畑 博 康   | 第二営業本部長                                                    |
| 取 締 役            | 小金丸 明 人 | 第一営業本部長兼第2 営業部長                                            |
| 取 締 役            | 片 岡 達 哉 | 管理本部長兼経理部長                                                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 河 野 裕 行 | 河野公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士<br>株式会社大本組 社外取締役<br>株式会社宮本組 社外監査役 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 濱 田 雄 久 | 弁護士法人なにわ共同法律事務所 弁護士<br>大阪大学法科大学院 招聘教授<br>藤原運輸株式会社 監査役      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 小笠原 稔   |                                                            |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 河野裕行氏及び取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 河野裕行氏は、公認会計士・税理士として幅広い専門知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏は、弁護士として幅広い専門知識と経験があり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 河野裕行氏及び取締役 (監査等委員) 濱田雄久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社のすべての取締役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決定された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業理念の実現を实践する人材の確保、維持及び企業価値の持続的な向上への意欲を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、当社の取締役の基本報酬は、全額金銭報酬である月額額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内において、社内規程に基づき、取締役会の決議により決定しております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                         |                    | 基本報酬               | 業績連動等<br>報酬 | 非金銭等<br>報酬 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 41,645             | 41,645             | —           | —          | 6                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 16,440<br>(11,580) | 16,440<br>(11,580) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 58,085<br>(11,580) | 58,085<br>(11,580) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 9<br>(2)              |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において年額120,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、6名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第74回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）河野裕行氏は、河野公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び税理士であります。また、同氏は、株式会社大本組の社外取締役及び株式会社宮本組の社外監査役であります。同事務所及び両法人と当社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）濱田雄久氏は、弁護士法人なにわ共同法律事務所の弁護士であり、同事務所は当社と法律顧問契約をしております。

また、同氏は、大阪大学法科大学院の招聘教授及び藤原運輸株式会社の監査役であります。両法人と当社との間には特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 主 な 活 動 状 況 お よ び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                             |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>河 野 裕 行 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士及び税理士の経験から、取締役会において、取締役会の意思決定、内部統制や内部監査の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、内部監査や重要事項の報告及び会計面を中心に適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>濱 田 雄 久 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また監査等委員会13回の全てに出席いたしました。<br>弁護士の経験から、取締役会において、取締役会の判断の妥当性について必要な発言を行っております。また、監査等委員会においては、企業の継続性を重視し、慎重な経営判断が行われるべく発言を行っております。                      |

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 33,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 33,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠、会計監査の職務遂行状況を検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査等委員会が認めた場合、監査等委員全員の同意により当該会計監査人を解任するものとします。

また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人が必要と判断した場合は、その解任または不再任を株主総会の目的とするよう、監査等委員会は必要な決定を行うものとします。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の向上・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では、特別な買収への対応方針は、ありませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、経営成績の状況、今後の事業展開等を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としており、配当金額につきましては、D O E（連結株主資本配当率）2%を目処に配当を実施していくこととしております。

内部留保資金につきましては、持続的な成長に向けた設備投資等に活用してまいります。

なお、当社は定款に剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができる旨の規定を設けておりますが、配当の実施につきましては、中間配当及び期末配当の年2回としたうえで、期末配当は原則として定時株主総会の決議事項としております。

---

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,610,098</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,021,967</b>  |
| 現金及び預金          | 1,703,684         | 買掛金             | 641,440           |
| 受取手形            | 106,619           | 電子記録債務          | 747,809           |
| 電子記録債権          | 455,781           | 短期借入金           | 500,000           |
| 売掛金             | 3,270,120         | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,200           |
| 契約資産            | 694,042           | 未払法人税等          | 129,791           |
| 商品及び製品          | 968,075           | 賞与引当金           | 349,694           |
| 仕掛品             | 37,884            | 工事損失引当金         | 6,555             |
| 半成工事            | 180,513           | その他             | 546,476           |
| 原材料及び貯蔵品        | 151,811           | <b>固定負債</b>     | <b>1,234,297</b>  |
| その他             | 41,839            | 長期借入金           | 684,300           |
| 貸倒引当金           | △273              | 退職給付に係る負債       | 522,725           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,301,053</b>  | その他             | 27,271            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,652,209</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>4,256,265</b>  |
| 建物及び構築物         | 2,085,459         | (純資産の部)         |                   |
| 機械装置及び運搬具       | 504,598           | <b>株主資本</b>     | <b>7,434,470</b>  |
| 土地              | 977,149           | 資本金             | 484,812           |
| 建設仮勘定           | 14,590            | 資本剰余金           | 394,812           |
| その他             | 70,411            | 利益剰余金           | 6,595,420         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,668</b>     | 自己株式            | △40,574           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>603,176</b>    | その他の包括利益累計額     | 164,587           |
| 投資有価証券          | 200,812           | その他有価証券評価差額金    | 107,559           |
| 繰延税金資産          | 340,514           | 為替換算調整勘定        | 11,586            |
| その他             | 88,706            | 退職給付に係る調整累計額    | 45,441            |
| 貸倒引当金           | △26,856           | <b>非支配株主持分</b>  | <b>55,829</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,911,152</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>7,654,887</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,911,152</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,539,874 |
| 売上原価            |         | 7,734,649  |
| 売上総利益           |         | 2,805,225  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,169,395  |
| 営業利益            |         | 635,829    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 6,269   |            |
| その他の            | 12,137  | 18,406     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 6,145   |            |
| その他の            | 2,006   | 8,152      |
| 経常利益            |         | 646,083    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,407   | 2,407      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 17,758  |            |
| 減損損失            | 20,797  | 38,555     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 609,935    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 183,610 |            |
| 法人税等調整額         | △37,957 | 145,653    |
| 当期純利益           |         | 464,282    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 3,109      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 467,391    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,483,667</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,976,851</b>  |
| 現金及び預金          | 1,619,479         | 買掛金             | 602,847           |
| 受取手形            | 106,619           | 電子記録債権          | 747,809           |
| 電子記録債権          | 455,781           | 短期借入金           | 500,000           |
| 売掛金             | 3,241,337         | 1年内返済予定の長期借入金   | 100,200           |
| 契約資産            | 694,042           | 未払金             | 424,454           |
| 商品及び製品          | 956,861           | 未払費用            | 99,456            |
| 仕掛品             | 37,884            | 未払法人税等          | 128,056           |
| 半成品             | 180,561           | 預り金             | 15,256            |
| 原材料及び貯蔵品        | 151,564           | 賞与引当金           | 349,000           |
| その他             | 39,579            | 工事損失引当金         | 6,555             |
| 貸倒引当金           | △46               | その他の            | 3,213             |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,323,531</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,296,835</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,650,295</b>  | 長期借入金           | 684,300           |
| 建物              | 1,964,193         | 退職給付引当金         | 588,966           |
| 構築物             | 121,265           | その他の            | 23,569            |
| 機械及び装置          | 485,998           | <b>負債合計</b>     | <b>4,273,686</b>  |
| 車両運搬具           | 18,783            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 工具、器具及び備品       | 70,152            | <b>株主資本</b>     | <b>7,425,952</b>  |
| 土地              | 977,149           | 資本金             | 484,812           |
| 建設仮勘定           | 12,753            | 資本剰余金           | 394,812           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>45,562</b>     | 資本準備金           | 394,812           |
| ソフトウェア          | 37,781            | 利益剰余金           | 6,586,902         |
| 電話加入権           | 7,780             | 利益準備金           | 12,260            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>627,673</b>    | その他利益剰余金        | 6,574,642         |
| 投資有価証券          | 200,152           | 土地圧縮積立金         | 49,802            |
| 出資              | 3,250             | 建物圧縮積立金         | 15,298            |
| 関係会社出資金         | 33,150            | 別途積立金           | 3,460,000         |
| 繰延税金資産          | 361,069           | 繰越利益剰余金         | 3,049,541         |
| その他の            | 30,051            | <b>自己株式</b>     | <b>△40,574</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,807,198</b> | 評価・換算差額等        | 107,559           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 107,559           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>7,533,512</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,807,198</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 10,301,596 |
| 売 上 原 価                 |         | 7,562,676  |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,738,919  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,123,249  |
| 営 業 利 益                 |         | 615,669    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 6,129   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 5,000   |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益         | 5,186   |            |
| 駐 車 場 収 入               | 3,766   |            |
| そ の 他                   | 2,867   | 22,949     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 6,145   |            |
| 駐 車 場 収 入 原 価           | 1,932   | 8,077      |
| 経 常 利 益                 |         | 630,541    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,407   | 2,407      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 17,758  | 17,758     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 615,190    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 177,973 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △38,002 | 139,970    |
| 当 期 純 利 益               |         | 475,219    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 信之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特殊電極株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

特殊電極株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中田 信之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特殊電極株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

特殊電極株式会社 監査等委員会

監査等委員 河野 裕 行 ㊟

監査等委員 濱田 雄 久 ㊟

監査等委員 小笠原 稔 ㊟

(注) 監査等委員 河野 裕行及び監査等委員 濱田 雄久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



### 会場

兵庫県加古川市加古川町溝之口800番地  
**加古川プラザホテル 2階 鹿児の間**  
電話 (079) 421-8877

### 交通

JR加古川駅  
南口より徒歩約5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



特殊電極株式会社

